第二名神促進と企業誘致

企業誘致は重要な施策

市田　博　議員（一新会）

市長　企業誘致施策については、地域経済の活性化や安定した税収の確保・就業機会・働く場所の確保等非常に重要と考える。地権者の熱意を結集された中で行政も積極的に対応すべきと考える。

建設部長　第二名神については、府域において第二京阪道路や京奈和自動車道とのネットワークを形成し、学研都市へのアクセス強化や府南部地域の発展のため欠かすことのできない道路である。西日本高速道路㈱を施行主体と承認されたことを高く評価し府や近隣市町と連携をしながら強く関係機関に要望する。

❷市民の安全安心について住宅耐震診断士の派遣と耐震補強工事に対する補助制度の創設を要請。

総務部長　木造住宅の耐震診断派遣事業は、18年度から実施予定。補助工事に対する補助制度については、診断を実施する中で診断士派遣事業の活用状況を見ながら早期に補助制度が創設できるよう要綱を整備検討する。

❸諸問題について㋐入学式・卒業式は児童にとって教育活動の一環である。式典に参加するすべての来賓に理解と配慮を求めたのか。㋑児童生徒安全指導するボランティアの方々にユニホーム等の支給を考える必要は。

教育長　㋐入学式や卒業式などは、学校では儀式的行事とし、集団の場における態度を育てる重要な行事である。来賓及び保護者が児童生徒の成長を祝い喜びを共にする大切な行事であり、参加いただく全ての方々に規律について配慮とご理解をいただきたい。

教育部長　㋑市の学校安全ボランティア事業では、登録時にボランティア保険の加入と腕章を貸与しており、この方法が現時点では最適と考える。

❶第二名神と企業誘致は一体的に進め、特に専門プロジェクトを組み地権者の意気を高める必要があると思うが。

用地売却が終了した大住工業専用拡大地域

新田辺駅東口エレベーター設置を

引き続き要望していく

南部　登志子　議員（無会派）

❶（仮称）女性交流支援ルームの開設時期や開設状況、職員体制等は。

市長公室長　平成18年9月を目標に開設の準備を進めたい。場所はアル・プラザ京田辺2階の西側。開設状況について近隣施設の状況等も研究しているが、講座や支援事業のないところでは土日・祝日・夜間の開室はされていない。しかし緊急時の相談の受付は近隣サミットでの相談窓口の交流の中で職員体制とあわせて十分検討していきたい。

❷相談室の開室を週一回に。できればカウンセラー以外の専門家による相談日を設けては。

市長公室長　ルームの設置にあわせ、女性の弁護士による法律相談などを新規に行うほか、週一回の開設を目指したい。

❸ルームの運営にあたって、市民参画を取り入れていくのか。

市長公室長　当面は市で行う予定だが、今後女性団体、グループ等での運営、事業企画などの実施についても検討を進めていきたい。

❹近鉄新田辺駅東口エレベーター設置を求める市民の声が大きい。ここはバリアフリーのモデル地域になっているがエレベーターもなく、下りのエスカレータもないという状況は、モデル地域としてどうか。

福祉部長　あった方が望ましいが、近鉄側にもいろいろと事情があるので、エレベーターの設置は引き続き要望したい。

❺まちづくりにおける商店街の存在意義についての市の認識と、新田辺東商店街をつぶさないための努力を継続せよ。

経済環境部長　商店街は単なる買い物の場ではなく、人々の触れ合いの場であり、憩いの場としてまちづくりに大きな役割を果たしている。

市長　行政主導ではなく、商工会や市民と一丸となって、まちづくりを進めていきたい。

近鉄新田辺駅東口の階段

三山木駅前広場の整備を

19年春に暫定供用を予定

上田　登　議員（新生会）

❶近鉄三山木駅での急　行停車は極めて重要な課題である。高架化の完成がその時期であったと考えるが、今後の見通しは。

経済環境部長　南部地域の拠点となる主要駅であることから、引き続き鉄道事業者に対し、要請をしていきたい。

❷三山木駅周辺での公共施設の整備計画、また、三山木まちづくり検討会議の進捗状況は。

建設部長　三山木地区個性あるまちづくり検討会や庁内での検討会議の協働でまちづくりの考え方やデザインコンセプトを作成。19年度春に暫定供用の駅前広場をはじめとする計画が完成するよう事務を進めている。

❸需要が高いと思われる機能回復用機器のヘルストロンを老人憩いの家などの公共施設に設置してはどうか。

福祉部長　現在、常磐苑と宝生苑に設置。また、施設利用者からも好評なので、老人憩いの家に1台設置したい。

❹市はウェルサンピア京都については、継続的に運営されることが望ましいが、譲渡に際しては、取得もやむなしという考えであったと認識しているが、状況は。

市長公室長　国の整理機構に対し、現在の機能を安定的・継続的に民間で運営してもらうことを要望。また、状況により、市が取得することもやむなしという考え方も申し出ている。

❺普賢寺地域の遊休農地の利活用や特産品の育成等の取り組み状況。また、普賢寺3集落への循環バスの運行は可能か。

経済環境部長　市環境市民パートナーシップにより、蛍の生育をはじめ自然環境保全の取り組みが検討されるのではないか。また、循環バスの運行は厳しい状況である。

❻公用車の一括管理は実施していく方向なのか。

総務部長　18年4月に、まず、市長部局の車両を一括管理していく方向。

19年春暫定供用開始予定の三山木駅前広場のパース

議員研修会と委員会視察研修

２月10日に議員研修会

今回は、京都府山城北保健所長　和田行雄氏を迎え、「鳥インフルエンザ対策について」をテーマに新型インフルエンザとの関係などの研修を行いました。

議会運営委員会が管外視察

愛知県犬山市と一宮市を訪れ、議会運営及び一問一答方式について研修を行いました。

現在、試行的に実施している一問一答方式の参考となりました。

用語の解説

行政パートナー制度（3面右1段目他）

行政とともにまちづくりに取り組むために、市民活動団体や個人が、自己の持つ知識、経験などの能力を活かし、市の事業やイベントに参加協力し、事業や業務を担う制度のこと。

アウトソーシング（3面左8段目）

これまで、職場内ですべて処理していた業務の一部を専門企業に外部委託すること。コスト削減や業務の効率化にもつながる。

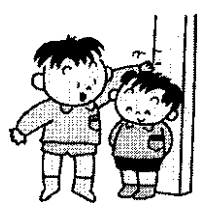

一問一答方式（1面4段目他）

議会活性化の面から一般質問などの質問に導入された質問方式で、これまで、議員が複数の項目を一括して質問し、行政側が一括して答弁していたものを、1つの項目ごとに質問し、その項目ごとに答弁するもの。これにより、傍聴者にとって、わかりやすい議論が展開されるようになった。近年、多くの議会で採用されている。